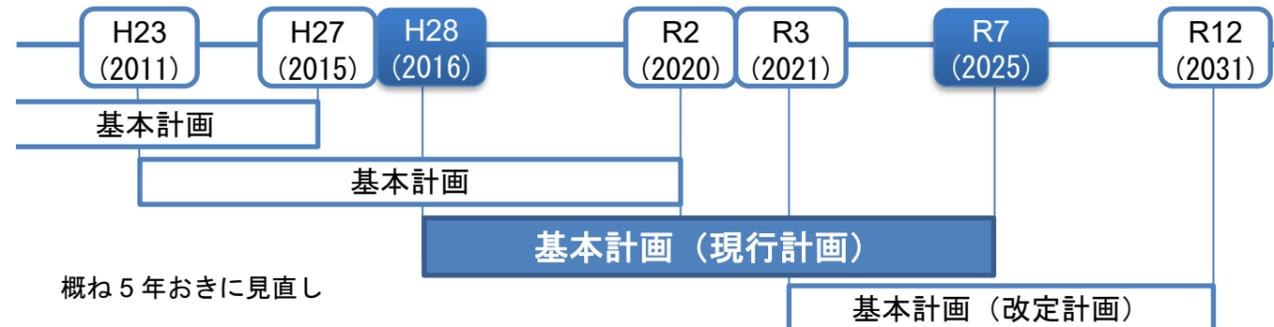


# 中央区一般廃棄物処理基本計画（現行）の概要

本区一般廃棄物処理基本計画は、東京都からの清掃事業の移管に合わせ、平成12年2月に策定され、平成17年3月、平成23年3月、平成28年3月と3度の改定を経ています。今回の改定は4度目になります。

現行計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10か年となっています。

## 計画期間：2016（平成28）年度から2025（令和7）年度



## 基本理念・基本方針

### 基本理念

地球への思いやりを未来に紡ぐまち 中央区

- 世界に誇れる江戸のリサイクル文化を育んできた本区は、区民・事業者等とともに、清潔で快適なまちづくりを実現し、地球への思いやりを未来に紡いでいきます。

### 基本方針

#### 基本方針1 環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進

- ごみ減量に向けて、区民・事業者への効果的な情報発信や普及・啓発事業を進めるとともに、再生利用（リサイクル）よりも優先される発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進を図ります。

#### 基本方針2 多様なリサイクルによる資源循環の推進

- 家庭ごみに含まれる雑紙やプラスチック製容器包装などの分別の徹底、事業系ごみの自己処理責任に基づく適正排出と資源化を促進し、多様なリサイクルによる資源循環を推進します。

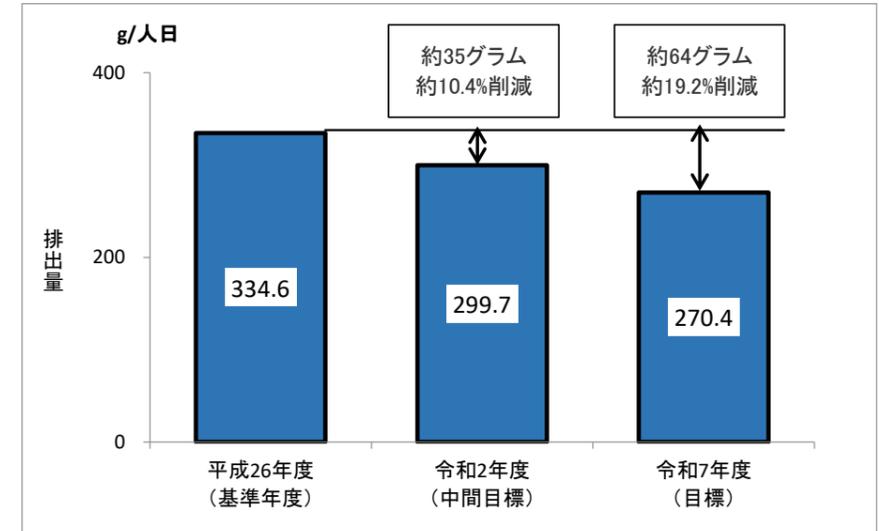
#### 基本方針3 人の環で築く清潔で快適なまち

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、区民・事業者・区が一体となって清潔で快適なまちづくりを進めていきます。

## ごみ減量目標

### 【家庭ごみの減量目標】

○2025（令和7）年度の1人1日あたりごみ量を2014（平成26）年度比で約19.2%減量します。



### 【事業系ごみの減量目標】

○2025（令和7）年度の事業用大規模建築物における従業員1人1日あたりの可燃ごみの排出量を、2014（平成26）年度比で約3.9%削減します。

○2025（令和7）年度の事業用大規模建築物における再利用率を65%、事業用建築物の再利用率を50%に引き上げます。

## 重点的な取り組み

○情報発信の充実 ○生ごみの削減 ○再使用（リユース）の促進

○紙類およびプラスチック製容器包装などの分別の徹底  
○事業用大規模建築物・事業用建築物への指導・助言の充実  
○小規模事業所への排出指導の充実 ○食品廃棄物の削減 ○集団回収の促進

○まちの美化の推進  
○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取り組み  
○区民・事業者等との交流・連携の促進